

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇食料・農業・農村基本法改正案 閣議決定

政府は2月27日、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法改正案を閣議決定し、国会に提出した。1999年の制定から四半世紀を経て初の改正となる。食料・生産資材の輸入不安定化や農業人口の急激な減少といった情勢変化を踏まえ、食料安全保障の確保を基本理念に位置付ける。国会での改正案の審議は、2024年度予算の4月以降に本格化する見通し。

主要な柱の基本理念
【食料安全保障の確保】 <ul style="list-style-type: none">・「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手に入る状態」を確保する。・国内への食料供給に加え、海外輸出により食料の供給能力を維持する。・食料の合理的な価格形成は、需給事情と品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給に必要な合理的な費用が考慮されるようにする。
【環境と調和のとれた食料システムの確立】 <ul style="list-style-type: none">・食料供給の各段階で環境への負荷を低減し、環境との調和を図る。
【農業の持続的な発展】 <ul style="list-style-type: none">・生産性の向上・付加価値の向上で農業の持続的な発展を図る。・効率的・安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、スマート技術を活用した生産性の向上、知財保護・活用、サービス事業体の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和などを規定。
【農村の振興】 <ul style="list-style-type: none">・地域社会が維持されるよう農村の振興を図る。

◇2024年度予算案が衆議院通過

2024年度予算案が3月2日、衆議院本会議で、自民・公明両党などの賛成多数で可決された。憲法の規定で、予算案の今年度中の成立が確定した。参議院の予算案審議は4日から始まっている。

予算案の一般会計総額は過去2番目の112兆5,717億円で、能登半島地震の復旧・復興費用が含まれる。また、農林水産関係費に前年度比3億円増の2兆2,686億円を計上。食料・農業・農村基本法の改正を控え、4年ぶりに増額され、食料安全保障の強化に395億円を計上している。

◇農地所有法人出資緩和要件 認定農業者で5年以上

政府が創設を目指す、農地を所有できる法人（農地所有適格法人）の出資規制を緩和する特例の概要が2月7日に判明した。特例を使えるのは、認定農業者として5年以上の実績がある法人に限定される。農地の売買や転用、役員選任といった重要な経営判断が、農業者の意思に反して行われないう、法人の定款を変更することも求める。

◇外国人材新制度方針決定 転籍制限「最長2年」

政府は2月9日、外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」の方針を決めた。就労期間は3年で、技能実習にない稲作や肉用牛を含む、農業の全分野で就労できる。自国で同じ職種に就いていたことを求める「前職要件」はなくし、未経験者でも呼び込めるとした。外国人本人の意向で職場を変える「転籍」の制限は2年を限度とし、1年を超える場合は昇給などを求める。

新制度「育成就労」の主なポイント
・就労期間は3年
・対象職種は農業全般。技能実習にない稲作や肉用牛も含む
・前職要件はなし
・外国人本人の意向による転籍を認める。転籍制限は最長2年
・「特定技能1号」への意向には、日本語能力試験の合格が要件

◇外国人材新制度 派遣可能に

外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」の概要が2月28日に明らかとなった。季節ごとのばらつきが大きい農業や漁業を念頭に、技能実習では認めていない派遣形態での就労を認める。通年での受け入れが難しい農家や産地が外国人を受け入れやすくなる。

同日、政府が新制度創設を盛り込んだ法案の概要を自民党に示し、今国会に提出された。

◇特定技能 農業分野の枠倍増

外国人労働者が通算5年まで働ける在留資格「特定技能1号」を巡り、政府が2024年度からの5年間の農業分野での受け入れ上限を7万8,000人にする方針であることがわかった。2023年度までの5年間の受け入れ上限から倍増させる。他分野も上限を引き上げる見通し。

◇物流 2024 年問題 政府中長期計画

政府は2月16日、トラック輸送力が不足する「物流 2024 年問題」の対策をまとめた中長期計画を策定した。法規制や無駄な作業をなくすことで、2030年度までに荷待ち・荷役時間を運転手1人当たり年間125時間減らすことがねらい。トラック運転手の待遇改善へ、2024年度に10%前後の賃上げを目指す方針も打ち出した。賃上げに伴う輸送費上昇分を農産物価格に転嫁できるかが課題となる。

◇補助金要件に環境負荷低減 意思確認と報告義務

農水省は環境負荷低減へ2024年度から、農家による補助金の申請時に、適正な施肥・防除や燃料節減、生物多様性の保全などに関わる19項目の取り組み意思を確認するチェックシートの提出を求めるとした。2025年度からは取り組みの事後報告も義務付ける。実践しなかった農家には行政指導し、改善を促す方向。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇1月農業物価指数 資材高水準続く

農水省は、農産物や生産資材の価格動向を示す農業物価指数の1月の値を示した。2020年の価格を100としたときに肥料は135、飼料は144.5で、いずれもピーク時よりは下落したが、なお高水準となっている。

農産物全体の指数は前年同月から0.7%上昇し、105.4。生産資材ほど指数は上昇しておらず、生産コストの増加分を農産物価格に十分に反映できていない状況が浮かぶ。

◇米先物取引 上場を再申請

堂島取引所（大阪市）は2月21日、米の先物市場の開設に向け、農水省と経済産業省に許可申請をした。同社は米先物からいったん撤退したが、米の流通価格から算出する指数を取引する仕組みで復活を目指す。今回は、期間限定の「試験上場」を経ずに「本上場」を申請した。両省は6月にも認可するかどうかを判断する。

3. JAグループの動きについて

◇農政シンポジウム開催 JAグループ茨城

JA茨城県中央会は3月1日、令和5年度第2回「JAグループ茨城農政シンポジウム」を開催し、連合会や関係団体職員、県議会議員などおよそ140名が出席した。

日本農業新聞 論説委員の細谷 章氏による「令和6年度当初予算からみる今後の農政」、株式会社農林中金総合研究所 理事研究員のルアン・ウェイ氏による「地政学リスクを上回る世界の食料不安」などの講演が行われた。



(挨拶を述べる八木岡会長㊦と、講演を行うルアンウェイ氏㊦)